

令和6年度草の根・人間の安全保障無償資金協力に関する贈与契約署名式における  
伊藤直樹大使スピーチ

ホアン・ゴック・カイン・ラオカイ省副人民委員長、ファン・チュン・バー・ラオカイ省財務局長、グエン・タイン・バットサット郡人民委員長、ダン・コン・ハイ・バクハ郡人民委員長、チャン・チョン・トン・バオイエン郡人民委員会、ご出席の皆さま、本日は、こういう形でお目にかかれて大変嬉しく思っています。大変お忙しい中、日本国大使館による草の根・人間の安全保障無償資金協力の署名のためにご出席いただいたことを心より感謝を申し上げます。

昨年9月の台風3号（ヤギ）により、ベトナム、特に北部、そして、その中でもラオカイ省は大きな被害を受けました。改めて深甚なるお見舞いを申し上げます。台風による被害が発生した後、日本政府は、JICAを通じて物資の緊急支援を行い、更にはUNICEF（国際連合児童基金）やIOM（国際移住機関）といった国際機関を通じて支援を行いました。それは、我々にとって友人であるベトナムが、台風により大きな被害に遭い、一刻も早く、復旧、復興ができるように、そして、元の生活に戻ることができるようにという、友人としての思いから行った支援であります。日本としては、引き続きベトナムの北部ラオカイ省の方が災害に備えられるようなインフラの整備にも中長期的な観点から協力をしてまいりたいと考えています。そして、本日、ライカイ省の3郡にある各被災施設に対し、防災のために整備することは、大変意義のある支援だと感じています。

バットサット郡では、フィンガン村のロスオイトウン橋の建設、バクハ郡では、ナムルク村とタイザンフォ村における避難施設・コミュニティハウスの建設、バオイエン郡では、ビンイエン村とバオハ村における避難施設・コミュニティハウスの建設が事業の対象になっています。本日午後、私はバクハ郡ナムルク村を訪問し、被害の現状や復興の状況を拝見する予定です。草の根・人間安全保障無償資金協力は、それぞれの地域住民の生活の向上を意図し、まさに住民のニーズに直接届くような支援を行うことを目的としたものです。昨年9月の台風から本日まで6か月経過しましたが、我々の制度の中で6か月での署名は非常に短い期間であり、本日署名できることは大変大きな成果であると考えています。今日同席している大使館の関係者も大変努力をし、できる限り短期間で被災された方に対する支援が開始されるように、精一杯の努力をしました。

我々日本国大使館は、1992年から昨年まで30年以上に渡って、739件、総額6,600万ドルの草の根・人間の安全保障無償資金協力事業を実施しています。そして、本日署名する3案件については、総額40万ドルの支援になります。これらの事業が各郡の人民委員会によって事業として効果的に実施されるほか、ラオカイ省人民委員会においては、住民の方に着実に裨益するようスーパーバイズしていただきたいと思えます。

今般の協力を通じて被災された人々、そして、被災した地域の復旧復興が一日も早く実現することをお祈りするとともに、住民の方々のより安全で安心な暮らしが実現すること

を心から希望しています。

最後にラオカイ省のますますのご発展、そして、日本とラオカイ省の協力関係の更なる進展、ご出席の皆さまのご健康ご繁栄をお祈りして私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。